

※お問い合わせ先
町学校教育課(担当・加茂)
☎ 32-6708



●美浜町教育委員会委員
・森下 正司氏(委員・日向)
(任期：平成27年10月1日～平成31年9月30日)

任期満了に伴い、瀬戸弘勇氏が退任され、新たに森下正司氏が委員に任命されました。

美浜町教育委員会委員が
任命されました

お知らせ

Mihama Information

募集や案内等、さまざまな
お知らせをお届けします。

町役場各部署直通電話番号

美浜創生・人口減少対策室	32-6715
国体推進室	32-6700
総務課	32-6701
企画政策課	32-6702
税務課	32-6703
住民環境課	32-6704
福祉課	32-6713
健康づくり課	32-6705
商工観光課	32-6706
農林水産課	32-6707
土木建築課	32-6708
学校教育課	32-6709

生涯学習課(なびあす内)	32-6710
出納室	32-6711
議会事務局	32-1341
上下水道課	32-1341

町各施設電話番号

はあとぴあ	32-3111
なびあす	32-1212
町立図書館(なびあす内)	32-0083
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200
エコクル美方	45-2300
子育て支援センター	32-0192
若狭国吉城歴史資料館	32-0050
文化財室	32-0027
給食センター	32-2111

「不動産無料相談会」
が開催されます

- 日時 11月6日(金)
午後1時～4時
- 会場 プラザ萬象 第2会議室
- 内容 不動産に関するさまざまな
事柄について、専門の相談
員が相談に応じます。
- 参加費 無料
- ※お問い合わせ先
公益社団法人 福井県宅建物取引
業協会
☎ 0776-24-0680



- 日時 10月31日(土)、11月7日(土)、
11月14日(土)、11月21日(土)、
12月5日(土)
いずれも午後1時～4時
- 会場 男女共同参画センター
(敦賀市三島町2丁目1-6)
- 内容 実技・講義 計16講座
(聴覚障がい基礎知識、要約筆記

平成27年度福井県筆談者養成
研修が開催されます

日常生活や平成30年に開催される
全国障害者スポーツ大会において、
手話技術の取得困難な難聴者や中途
失聴者の方とのコミュニケーション
に必要な筆談の研修会を開催しま
す。

※申し込み・お問い合わせ先

福井県健康福祉部 障害福祉課
(☎ 910-8580)
福井市大手3丁目17-1
☎ 0776-20-0338
FAX 0776-20-0639
E-mail syogai@pref.fukui.lg.jp

美浜発電所の状況

今回の報告では、9月15日から10月19日までの美浜発電所の
状況等についてお知らせします。

美浜1号機	運転終了(平成27年4月27日)
美浜2号機	運転終了(平成27年4月27日)
美浜3号機	第25回定期検査中(平成23年5月14日～)

平成27年度福井県原子力防災訓練が
実施されました

10月16日に、関西電力(株)高浜発電
所3号機で事故が発生したことを想
定した平成27年度福井県原子力防災
訓練が県内各所で実施されました。
今回の訓練は、原子力災害が発生
した際、県や市町、自衛隊、消防等
の防災機関が、事故の段階に応じて
対応する手順を確認し、各分野の習
熟度を高めることを目的に実施され
たもので、当日は、90機関約680
名が参加し、次の4つの訓練が行わ
れました。

【訓練項目・内容(会場)】

- 初動対応訓練
●事故の一報を受け、職員がそれぞ
れの庁舎等に参集し、関係機関と情
報伝達をする訓練
(福井県庁・高浜原子力防災セン
ター他)
- 緊急時モニタリング訓練
●放射性物質又は放射線が異常な放
出或いはその恐れがある場合に、周
辺環境の放射性物質又は放射線に関
する情報を得るために予め定めた計
画により、固定観測局やモニタリン
グカー等で放射性物質の濃度等を確
認する訓練
(高浜原子力防災センター・大飯原

子力防災センター・高浜発電所周辺
区域)

●スクリーニング・除染訓練

●避難車両やその車両に乗車する避
難者に放射性物質が付着していない
かを確認し、国が定める基準以上の
放射性物質が確認された場合に除染
を行う訓練
(小浜市総合運動場・サンドーム福
井駐車場)

●安定ヨウ素剤配布訓練

●UPZ圏(発電所から半径概ね5
30km)の住民が避難する際に、
各市町で予め指定した場所で安定ヨ
ウ素剤を渡す訓練
(おい町総合市民センター・若狭
町役場上中庁舎)
※会場は、訓練のために設定したも
ので実際の場所とは異なります。美
浜町の配付場所は、今年6月に各戸



↑避難車両に放射性物質が付着していないか
を確認する参加者

に配付した「原子力防災のしおり
(保存版)」をご覧ください。町ホー
ムページにも掲載しています。なお、
PAZ圏(発電所から半径概ね5km)
の住民には、丸薬が服用できな
い3歳未満の乳幼児は除き、既に、
医師等から効能の説明や問診を行
い事前に配布しています。

当日は、美浜町からも町職員が、
原子力災害時に住民に対して安定ヨ
ウ素剤を配布する訓練に参加し、県
(医師・薬剤師)や5市町とともに、
事前研修を受けた後、住民を模擬
した参加者に対して、自家用車やバ
スで避難してきたことを想定し、配
布方法の手順を確認しました。

町では、今後も積極的に訓練に参
加し、万が一の原子力災害に備え、
町職員の対応力の向上に努めてい
きます。



↑住民(模擬)に安定ヨウ素剤の説明をする
町職員

ニュース

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

1月1日から12月31までに納付した国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に支払いを証明する書類の添付が必要となります。

日本年金機構から次のとおり「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、大切に保管してください。

平成27年1月1日から9月30日の間に国民年金保険料を納付された方

→ 11月上旬に送付されます。

平成27年10月1日から12月31日の間に今年初めて国民年金保険料を納付された方

→ 翌年2月上旬に送付されます。

※本人の保険料だけでなく、家族の国民年金保険料を納付された方は、社会保険料控除の申告に加えることができます場合があります。その場合は、家族宛てに送られた控除証明書を添付して申告してください。

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・港) ☎ 32-6703



廃タイヤ・金属製ごみ等の受け入れを行います

町では、エコクル美方で受け入れできない家庭の廃タイヤ・金属製ごみ等を有料で受け入れます。

● 持込期間・受付場所
・11月14日(土)～15日(日)
午前9時～正午
町役場正面玄関

● 対象物
廃タイヤ・バッテリー・農機具・自転車・その他金属製ごみ等

※対象物ごとに処理料金を負担していただきます。

※お問い合わせ先
町住民環境課(担当・藤村)
☎ 32-6703

・11月16日(月)～20日(金)
午前9時～午後4時
町住民環境課



防災行政無線を用いた全国一斉の緊急情報の伝達試験を実施します

【日時】 11月25日(水) 午前11時頃 ※1回

町では、地震・津波や武力攻撃等の災害時に、全国瞬時警報システム(J-ALERT)(※)から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段を用いて確実に皆さんへお伝えするため、町内で緊急情報伝達手段の試験を行います。

当日実施する試験は、次のとおりです。

情報伝達手段	内容
防災行政無線と音声告知放送	町内58か所に設置してある防災行政無線と、各家庭に設置してある音声告知放送端末から、次の内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 チャイム + 「これは、テストです」を3回繰返し + 「こちらは、防災美浜町です」 + チャイム

注)美浜町以外の地域でも、全国的にさまざまな情報伝達手段で試験が実施されます。

※J-ALERT(ジェイ・アラート)とは、地震・津波や武力攻撃等の災害時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星等を活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

※お問い合わせ先 町総務課防災安全室(担当・川尻) ☎ 32-6700

「がんばる美浜人」を募集します

町では、町民一人ひとりの知恵と発想を最大限に活かし、個性と魅力のあるまちづくりに寄与しようとする団体に対して補助を行います。

● 対象団体

町内で活動している、主に町民で構成される団体

※構成員が3人以上で、2分の1以上が町民であること

● 補助対象となる事業

次の条件をいずれも満たす事業

・地域の活性化、ブランド力の強化
または地域の実情を踏まえた課題の解決に資すること

・資金使途が明確で、収支計画を含む事業計画の実行性が高いこと

● 補助対象となる経費

事業の対象であることが明らかであり、かつ証拠書類で金額等が確認できる経費

※団体運営のための経費、構成員に対する人件費、飲食費を除く。

● 補助額

補助対象経費の8割以内

※限度額 1団体あたり40万円まで

● 補助対象者の決定
行政、町民、民間団体等で構成する審査会でヒアリングを実施し決定します。

※採択された事業については、事業主体名、事業名、事業概要等を公表します。

● 補助対象となる事業の期間

交付決定日から当該年度の3月末日まで

● 応募方法

町企画政策課窓口で「事業計画書」様式に記入の上、提出してください。

※事業計画書は、町ホームページでダウンロードできます。

※お問い合わせ先

町企画政策課担当・山本知也
☎ 32-6701



スポーツ振興くじ(toto)の活用状況

町では、独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成27年度スポーツ振興くじ助成金を活用して、次の事業を実施しています。

● 事業名

美浜町総合運動公園野球場グラウンド改修工事

● 事業内容

内外野、バックネット、クッションフェンス等の改修

● 竣工日

平成28年3月31日

● 事業費

149,580,000円

● 交付決定額

64,236,000円

※お問い合わせ先

町生涯学習課(担当・竹内)
☎ 32-6709



「認知症サポーター養成講座」が開催されます

● 日時 11月10日(火)
午後6時30分～8時

● 会場 はあとびあ

● 講師 高嶋 康子氏

(福井県立すこやかシルバー病院 看護部長)

● 内容 認知症を正しく理解し、認知症の方への基本的な接し方を学びます。

● 参加費 無料

※参加を希望する方は事前にお問い合わせください。

※お問い合わせ先

公益財団法人 福井県労働者福祉基金協会
☎ 0776-22-6222



11月9日は 「119番の日」です

11月9日は「119番の日」です。
この機会に、119番の正しいかけ方を確認しましょう。

●119番通報のポイント

- ①何が起こったか
- 「火事」「救急・救助」「その他の災害」

②発生場所

- 町名、番地、家の名前等

③近くの目標物

- 建物、公園等

④災害の状況

「火事の場合」

- 何が燃えているか、逃げ遅れた人がいるか等

「救急・救助の場合」

- 事故種別（急病、交通事故、一般的な負傷等）及び負傷者の状況（意識状態や呼吸、出血の有無等）

⑤通報者本人の名前

- ※携帯電話による通報の場合は、通報後しばらく電源を切らないでください。消防から問い合わせをする必要があります。

☆通報はあわてずゆつくり正確に！

※お問い合わせ先

美浜消防署 ☎32・1190

遺産に係る相続税の基礎控除額 が引き下げられました

被相続人（亡くなられた人）から相続または遺贈によって財産を取得した各人の課税価格の合計額が、遺産に係る基礎控除額を超える場合、その財産を取得した人は、相続税の申告をする必要があります。

平成27年1月1日以後に相続または遺贈により取得する財産に係る相続税について、遺産に係る基礎控除額の計算が次のとおり改正されました。

【改正前】

5,000万円＋（1,000万円

×法定相続人の数）

【改正後】

3,000万円＋（600万円×

法定相続人の数）

※お問い合わせ先

敦賀税務署（個人課税第二部門）☎22・9269

◎11月11日～17日は

「税を考える週間」です

佐竹良三郎奨学育英資金

（奨学金）のご案内

佐竹良三郎奨学育英資金（奨学金）は、独立法人 日本学生支援機構の奨学金制度を補う目的で、平成14年9月に佐竹良三郎氏のご厚志により創設されました。

●出願資格

- ・美浜町内に住所を有する者の子弟
- ・大学（短期大学及び大学院を除く）に在籍する人または入学見込みの人
- ・特に優れた資質を有しながら、経済的理由により著しく修学困難な人

●限度額

月額40,000円以内（無利子）

●提出書類

- ・奨学金貸付申請書
- ・申出者と同一生計にある人全員の所得に関する証明書（源泉徴収票の写しまたは確定申告書の写し）

※所得に関する証明書がない場合は、市町村発行の所得証明書が必要です。

※申出者が高等学校または高等専門学校に在籍している場合、在籍する学校の「奨学生推薦調書」が必要です。

●採用の基準

【学力の基準】

特に基準はありません。ただし、日本学生支援機構の学力基準（高校の学習成績が5段階法による平均3.5以上）を満たしている人は、まず日本学生支援機構に申請して下さい。

【家計の基準】

日本学生支援機構の定める第一種奨学金の年収・所得の基準に準じます。

●採用の選考

美浜町教育委員会で選考します。

●奨学金の返還

貸し付けが終了した月から毎年1回または2回、指定した期日までに納付することとし、8年以内に返還してください。

※お問い合わせ先

町学校教育課担当・中川

☎32・6708

へしこちゃんのラインスタンプが登場します！

11月2日から、美浜町イメージキャラクター「へしこちゃん」のイラストを用いた、スマートフォン用無料通話アプリ「LINE」のスタンプを販売します。スタンプは40種類あり、日常会話で使いやすい、バラエティに富んだデザインになっています。

スタンプを利用、拡散していただくことで広く町のPRを行うため、ぜひご活用ください。

◎スタンプ例



◎購入のしかた

【ラインアプリ】→【その他】→【スタンプショップ】→ **へしこ** で検索

※お問い合わせ先

町商工観光課(担当・中村) ☎32・6705

美浜町観光協会 ☎32・0222

11/2(月)
配信開始



全40種！



福井県最低賃金の改定

時間額 732円

10月1日から、県内で働くすべての労働者と使用者に対して適用されています。

※お問い合わせ先

敦賀労働基準監督署
☎22・0745

11月は児童虐待防止推進月間です！

～「もしかして」あなたが救う 小さな手～

虐待を受けたと思われる子どもがいたら、すぐに連絡してください。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。あなたの一報が子どもを救います。

※連絡先

- ▶子育て支援センター ☎32・0192
[夜間・休日の連絡先 ☎32・6704(町福祉課)]
- ▶敦賀児童相談所 ☎22・0858
- ▶児童相談所全国共通ダイヤル ☎189



REINAN国際交流のつどい2015を開催します

日 時 11月8日(日) 午前10時～午後3時
会 場 プラザ万象(敦賀市東洋町1-1)
参加費 無料(※飲食コーナー等の一部有料)

内 容

外国人による日本語でのスピーチ、各国紹介・交流ブース、防災に関する情報の展示や体験ブース、民族衣装・着物の試着体験、ステージパフォーマンス披露、飲食コーナー 他

異文化に触れて、国際交流
しましょう！



※前日の準備や、当日の運営をお手伝いして下さるボランティアを募集しています。

※お問い合わせ先 REINAN国際交流のつどい実行委員会 ☎0770・21・3455

マイナンバー制度に関するお知らせ

いよいよ、通知カードがお手元に届きます！



★個人番号カードを申請しましょう！

皆さんのマイナンバーを知らせる、「通知カード」の郵送（簡易書留）が始まります。

通知カードを受け取ったら、郵送またはオンラインにて「個人番号カード」の交付申請をしましょう。

※個人番号カードは、さまざまな行政サービスや、マイナンバーを記載した書類を提出する際の本人確認等に利用できる、大変便利な公的身分証明書です。（詳しくは、通知カードに同封のパンフレットをご確認ください。）



個人番号カードを郵送で申請する場合には、申請書に証明写真の貼付が必要になります。

多くの方が手軽に申請できるよう、町役場内に自動証明写真機を設置しました。ぜひご利用ください。

※撮影料金
1回 500円



★マイナンバー制度の問い合わせ窓口を設置します

制度開始に合わせ、町住民環境課に問い合わせ窓口を設置します。

マイナンバーの通知や個人番号カードの申請等について、ご不明な点はお問い合わせください。



★お住まいが住民票と異なる場合は手続きが必要です！

長期入院や施設入所等、やむを得ない理由により、住民票の住所で通知カードを受け取れない方は、居所で受け取るための手続きが必要となります。該当する方は町住民環境課へご相談ください。※広報みはま 9月号で、申請期間を9月25日（金）までと記載していましたが、受付期間が延長となりました。



マイナンバーに便乗した詐欺や勧誘にご注意ください！

次のような事例が全国的に発生しています。

- ・行政機関を名乗る者による、個人情報（口座番号や資産等）を聞き出そうとする不審な電話・訪問
- ・「マイナンバーを管理するから、番号を教えない」「マイナンバーの手続きを早くしないと刑事問題になる」等といった不審な電話

- ※「おかしいな」と感じたら…
- ◎ マイナンバーや個人情報について話さない！
- ◎ お金の請求があっても振り込まない！
- ◎ 町住民環境課に相談する！

マイナンバー制度に関するお問い合わせ先

○全国共通ナビダイヤル

☎ 0570-20-0178 ※年末年始を除く
（受付時間） ※通話料がかかります

平日 午前9時30分～午後10時
土日・祝日 午前9時30分～午後5時30分

○内閣官房ホームページ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

【町へのお問い合わせ先】

- ・マイナンバー全般に関すること 町総務課（担当・武田） ☎ 32-6700
- ・個人番号カード交付に関すること 町住民環境課（担当・北澤、大同） ☎ 32-6703

○通知カード・個人番号カードに関するお問い合わせ

☎ 0570-783-578 ※年末年始を除く
（受付時間） ※通話料がかかります

平日 午前8時30分～午後10時
土日・祝日 午前9時30分～午後5時30分

みはまナビフェス 2015

文化部門

開催
期間

10月31日（土）～11月3日（火・祝）

場所 なびあす

※内容は、広報みはま 10月号をご覧ください。

※お問い合わせ先 なびあす(担当・山本) ☎32-6706

産業部門

開催
期間

11月7日（土）～8日（日）

場所 町役場
特設会場

7日（土）

- ステージイベント
（ダンス、太鼓演奏 他）
- 保育園児による「はびねすダンス」
- 町の花「つつじ」の苗木配布
- 美浜町農林水産物品評会 作品展示・表彰式



8日（日）

- ステージイベント
（太鼓演奏 他）
- 花の寄せ植え教室
- YumYumPROJECT 活動発表
- 特産品等が当たる大抽選会



7日・8日 両日

●バザー

町の農林水産物・特産物、6次産業化商品、
伝統野菜加工品、ジビエ料理、鮮魚 等の販売

- 友好市町（永平寺町・岐阜県川辺町）物産展
- 餅つき・つきたて餅のふるまい
- フリーマーケット
- ヤギとのふれあい
- はびりゅうのふわふわドーム



- ミニ新幹線ライド
- 工作・体験

写真ストラップ、
缶バッジ・バルーンのプレゼント、
航空防除無人ヘリのフライトシュミレータ体験

- 展示・相談コーナー



※お問い合わせ先 町農林水産課(担当・鳥羽) ☎32-6706

保健福祉部門

開催
期間

11月10日（火）～15日（日）

場所 はあとぴあ

10日（火）

- 陶芸教室

12日（木）

- 紙芝居と読み聞かせ

14日（土）

- キッズタイム
- おじいちゃんと孫の料理教室



15日（日）

- 俵太鼓
- 音楽ステージ
- 自慢の屋台
- 健康チェックコーナー



10日～14日

- 5日間集中ダイエット



14日～15日

- フリーマーケット
- チョコアート体験
- 秋の炊き込みご飯と具たくさん味噌汁 ※有料

10日～15日

- 喫茶コーナー ※有料



※お問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 ☎32-1164